

一般事業主行動計画

女性従業員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮し、活躍できるようにするため、以下の通り、行動計画を定める。

1. 行動計画期間 令和6年11月15日～ 令和11年11月14日までの 5年間

2. 内容

目標1：自動車整備・塗装部門を1名以上増員し、女性の採用比率を高める。

<対策>

- 令和6年11月～ 女性が自動車修理・塗装に関する興味や意欲を持てるような求人及び採用活動を行う。

目標2：女性が工場内でも働きやすい環境整備を行う。

<対策>

- 令和6年12月～ 女性専用の休憩室を設置する。
- 令和6年12月～ 緊急時等に子供を事業場で預かれるような環境整備を整える。